

未納税移出  
未納税引取酒類亡失証明書交付申請書  
輸出免税

收受印

整理番号 ※

2  
通  
提  
出

令和 年 月 日	申請者	(住所) 〒	(電話)
		(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)	局番
		(法人番号)	税務署提出用2通のうち1通のみに記載してください。 個人の方は、個人番号の記載は不要です。

未納税移出  
未納税引取酒類亡失証明書の交付を受けたいので、酒税法施行令第34条第4項  
酒税法施行令第35条第4項の規定により下記のとおり申請し  
輸出免税  
酒税法施行令第36条第2項

記

亡失の日時 令和 年 月 日 午 時 分

亡失の場所

亡失の原因

亡失酒類	品目別等				
	アルコール分	度	度	度	度
	その他の区分				
	数量	ml	ml	ml	ml

容器区分	容器個数	個	個	個	個
------	------	---	---	---	---

移出(引取)年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
-----------	----------	----------	----------	----------

移出(引取)の目的又は理由

移出(引取)先の所在地及び名称

移出(引取)をした製造場(保税地域)の所在地及び名称

移出(引取)承認年月日及び番号 令和 年 月 日 第 号

※ 第 号  
令和 年 月 日  
税務署長  
税関長 ㊟

上記の申請のとおり酒類が亡失したことを証明します。

※ 税務署処理欄	通信日付印	番号確認
----------	-------	------

未納税移出・未納税引取・輸出免税酒類亡失証明書交付申請書（CC1-5414）の記載要領

- 1 未納税移出酒類、未納税引取酒類又は輸出免税酒類を災害その他やむを得ない事情により亡失した場合において、亡失の場所の最寄りの税務署長又は税関長（沖縄地区税関長を含む。）に亡失事実の証明を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、2通提出してください。
- 3 「亡失酒類」の「品目別等」欄には、酒税法第3条第7号から第23号《その他の用語の定義》に規定する品目の区分のほか、ウイスキー及びブランデーの原酒であるとき並びに連続式蒸留焼酎と単式蒸留焼酎との混和酒であるときは、それぞれその旨を記載してください。
- 4 「亡失酒類」の「その他の区分」欄には、次の事項を記載してください。
  - (1) 酒税法第3条第3号ハの規定に該当するものについては、発泡性を有する旨
  - (2) リキュールのうち、合成清酒の原料とするもので米（米を原料として製造した物品を含む。）を原料としたものについては、その旨
  - (3) 発泡酒については、平成29年改正法附則第36条第2項第1号、第2号、第3号及びそれ以外の別
  - (4) 雑酒のうち、その性状がみりんに類似するものについては、その旨
- 5 アルコール分は、度位未満第2位以下の端数を切り捨てて第1位まで記載してください。
- 6 この申請書には、亡失酒類の数量の算出根基を適宜の用紙に記載し、添付してください。
- 7 不要な文字は抹消してください。
- 8 ※印欄は記載しないでください。